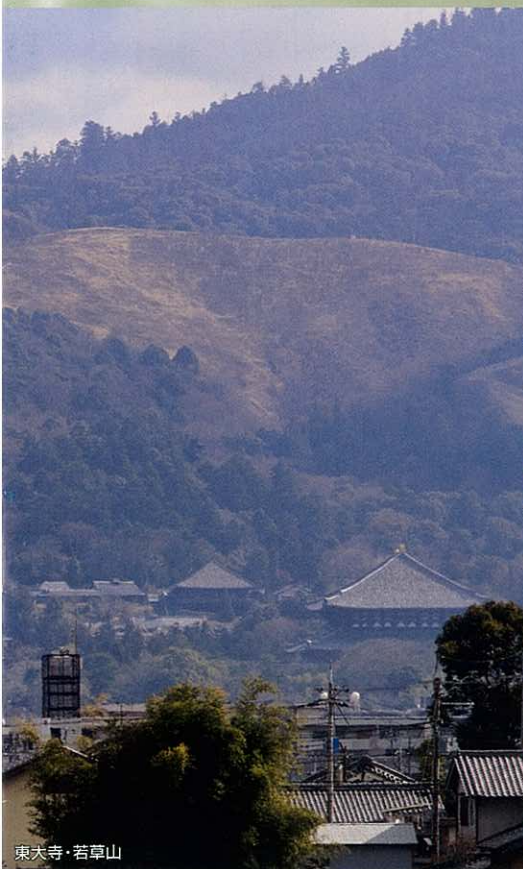


へい じょう きゆう せき
国宮平城宮跡歴史公園

事業概要



東大寺・若草山



第一次大極殿正殿



第二次大極殿基壇



平城京と平城宮

平城京は、708年の平城遷都の詔を契機として、710年に藤原京より遷都された都です。

東西約4.3km、南北約4.8kmの長方形の東側に、東西約1.6km、南北約2.1kmの張り出し部である外京を加えた区域で、唐の長安城などに倣い、「西隣園に叶う」地に条坊制を敷く、本格的な中国様式の都城として造営されました。

その後、紫香楽宮や難波京などに都が移されたこともありますが、784年に長岡京に遷都されるまでの74年間は、平城京を中心に、律令国家の完成や天平文化の開花など古代国家としての本格的な基盤が形成され、奈良時代の政治や文化が展開しました。

平城宮は、平城京の中央北端部に位置する東西・南北ともに約1kmの正方形に、東西250m、南北750mの張り出し部を東に持つ、都の中心となる区画です。

周囲には大垣がめぐり、朱雀門をはじめ12の門が置かれ、内部には政治・儀式的場である大極殿・朝堂院、天皇の住まいである内裏、役所の日常的業務を行う官衙や宴会を行う庭園などが配されていました。



平城京の条坊



奈良時代前半の平城宮



奈良時代後半の平城宮
監修・図版提供：奈良文化財研究所

平城宮跡の保存整備の経緯

●平城宮跡は、長岡京に遷都した後、長らく耕作地や居住地などに使用されてきましたが、幕末の藤堂藩士北浦定政の研究をもとに、明治の終わり頃に関野貞、喜田貞吉により調査研究が進められました。そして、その公表された成果に触発された棚田嘉十郎、溝辺文四郎らの地元民間有志により保存活動が展開されるようになりました。

●これらの調査研究や保存活動をきっかけとし、平城宮跡は1922(大正11)年に史蹟、1952(昭和27)年に特別史跡に指定されました。その後、土地の国有化が進められ、平成21年度末現在では特別史跡内の約83%が国有地となっています。

●1959(昭和34)年からは奈良国立文化財研究所(現奈良文化財研究所)により、発掘調査・研究が継続して進められるようになりました。その成果を活かし、1978(昭和53)年文化庁策定の「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」に基づいて、建物復原、遺構表示など往時の状況の理解に役立つ様々な「遺跡の表現」が行われ、遺跡博物館としての活用がなされています。

●さらに、1998(平成10)年には「古都奈良の文化財」の構成資産の一つとして、ユネスコの世界遺産に登録されています。

●現在では、市街地の中の広大なオープンスペースであることも併せ、歴史学習や観光のほか、地域住民の日常的な多目的活動の場として、年間約100万人の利用(通過利用を含む)がなされています。



棚田嘉十郎像

国営平城宮跡歴史公園の事業目的

「国営平城宮跡歴史公園」は、特別史跡であり、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つでもあって、我が国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡(奈良県奈良市)の一層の保存・活用を図ることを目的として、2008(平成20)年度に事業化された「口号国営公園」※です。

今後は、同年度に策定された公園基本計画に基づき、事業を進めてまいります。

※口号国営公園：国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存・活用を図るため、閣議決定を経て国が設置する都市公園

主な保存整備の経緯

幕末	北浦定政が「平城宮内裏跡坪割之図」などをとりまとめ
明治～大正初期	関野貞が「平城京及び内裏考」を発表 棚田嘉十郎、溝辺文四郎らが保存会を結成し、土地の買い上げを実施
1922(大正11)年	史蹟名勝天然紀年物保存法に基づく史蹟指定
1952(昭和27)年	文化財保護法に基づく特別史跡指定 *平成21年度末現在 約131haを指定済み
1959(昭和34)年	奈良国立文化財研究所による継続的な発掘調査の開始 *平成21年度末現在 約33%を発掘済み
1961(昭和36)年	宮跡内での鉄道検車区建設計画 計画が国民的な保存運動により中止
1963(昭和38)年	国による土地の買い上げを開始 *平成21年度末現在 約83%を取得済み
1967(昭和42)年	国道24号バイパス改築事業に伴う発掘調査で東側の張り出し部を発見 その後、特別史跡の追加指定とともに、国道路線の計画変更がなされる
1978(昭和53)年	文化庁において「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」を策定
1998(平成10)年	文化庁による朱雀門、東院庭園の復原が完成 「古都奈良の文化財」の構成資産の一つとして、ユネスコの世界遺産に登録
2008(平成20)年	文化庁において「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」を策定 「国営平城宮跡歴史公園」を事業化、閣議決定の後に公園基本計画を策定・公表
2010(平成22)年	文化庁による第一次大極殿正殿の復原が完成 「平城遷都1300年祭」を開催



第二次大極殿（基壇復原）より北側を望む

基本理念

古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、
平城宮跡の保存と活用を通じて、
“奈良時代を今に感じる”空間を創出する。

基本方針

① 特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・活用

平城宮跡が、国の特別史跡として指定され、世界遺産として登録された「古都奈良の文化財」の構成資産であることを尊重し、貴重な歴史・文化資産として確実に保存し、良好な状態で後世に伝えます。

さらに、今後も遺跡の発掘調査・研究が継続される場所として、発掘調査・研究自体、また、蓄積・深化されていく考古学的知見や遺跡の表現手法の技術的發展を事業に適切に活かしていくことにより、特別史跡・世界遺産にふさわしい「遺跡博物館」※としての機能を持つ公園整備を実施します。

※遺跡博物館：遺跡を守り、研究し、これを整備して国民的な利用に供するものとして提案された遺跡の一つの存在形式（「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」による）。

② 古代国家の歴史・文化の体感・体験

多様な来園者の誰もが楽しみながら古代国家の歴史・文化を体感し、体験的に学ぶことができるように、遺跡の公開や空間スケールを活かした遺跡の表現、平城宮跡周辺の古都奈良の歴史的・文化的景観と併せ、往時に思いを馳せることのできる景観の形成を図ります。また、興味をかき立てるわかりやすい解説や多彩なイベントを実施します。

③ 古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり

古代において国際都市であった平城京の中心の地として、古都奈良の歴史・文化を伝える情報発信のセンターとなるとともに、歴史・文化等を通じた国際交流の拠点としての活用を図ります。

④ 国営公園として利活用性の高い空間形成

関係機関との連携のもと、快適な空間づくりときめ細やかなサービスの提供により、四季を通じて様々な来園者が一日を充実して過ごすことのできる公園を目指します。

併せて、地域住民・NPOをはじめとした多様な主体が整備、管理・運営に参画し、公園に集う人全てで作り、育む公園とします。

第一次大極殿正殿復原



内裏遺構表示



推定宮内省復原



東院庭園復原



朱雀門復原



兵部省遺構表示

あをによし 奈良の都は咲く花の
にほふがごとく 今さかりなり
万葉集 卷第三三三 小野老 (おののち)

倭は 国のまほろば たたなく青垣
山隠れる 倭しうるはし
古事記 倭建命 (やまとたけるのみこと)

第二次大極殿（基壇復原）より南側を望む



導入すべき機能

貴重な歴史・文化資産としての確実な保存を前提とし、以下の機能を導入します。

①歴史・文化体感・体験機能

- 今後も継続される発掘調査・研究の成果をもとにした遺跡の積極的な活用と、周辺の歴史的・文化的景観とあわせ平城宮跡が持つ広大な空間スケールを活かした景観形成により、古代国家の歴史・文化を体感・体験できる機会を提供します。
- 特定の主要遺構については、十分な調査研究に基づき、原位置で実物大の建物等を復原し、それを活用した取組を行います。また、それ以外の遺構についても、わかりやすい表示、解説の実施や出土品を展示する施設を設けることにより、来園者が往時の平城宮を正しく認識できるようにします。

②歴史・文化交流拠点機能

- 平城宮跡はもとより古都奈良全体の歴史・文化情報を国内外に発信します。
- 歴史・文化に関する国際交流や地域交流に役立つイベント等を開催します。

③観光ネットワーク拠点機能

- 古都奈良の観光拠点の一つとして、平城宮跡の特徴を活かした歴史・文化の体感・体験の取組を行うことができるようにするとともに、観光情報の発信や交通ターミナルの整備を行い、奈良観光の玄関口の役割を持たせます。

④自然的環境保全・創出機能

- 都市部に残された貴重な緑地として、自然的環境を保全・創出するとともに、その活用を図ることにより、自然体験の機会を提供します。

⑤レクリエーション機能

- 都市部に残された貴重なオープンスペースとして、多目的に活用できる広場、季節や時間の移ろいを楽しむための施設整備等によって、公園としての魅力を高めつつ、多様なレクリエーション利用ができるようにします。
- 大地震など非常災害時の避難場所として必要な整備を行います。

⑥利用サービス機能

- トイレ、休憩所等の施設や利用案内の充実など、快適性や利便性を高める施設整備等により、様々な来園者に質の高いサービスを提供します。
- 地域住民やNPOをはじめとした多様な主体の参画を促します。

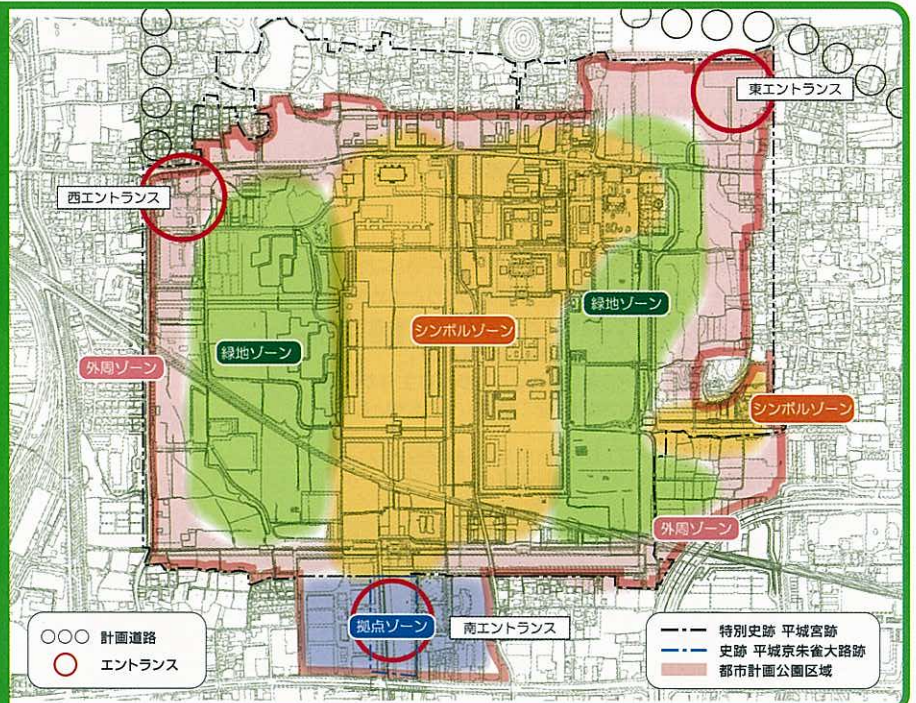
区域とゾーニング

特別史跡平城宮跡の国有地を中心に、史跡平城朱雀大路跡とその東側を加え、国営公園の区域にするとともに、その周辺において、奈良県が中心となり国営公園と連携した整備を行う区域を合わせ、一体的な公園整備を行います（国営公園区域約122ha、その他区域約10ha 合計で約132ha）。

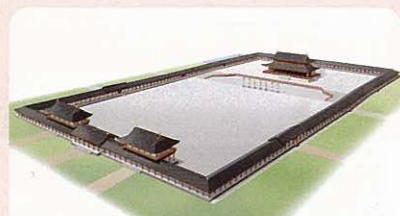
また、発掘調査の実施や景観、アクセス、現況利用からみた場所の特性に応じ、区域を大きく4ゾーンに分けし、各ゾーンに見合った施設の整備、ソフトの展開を図っていきます。

●出入口について

エントランス3箇所のほか、周辺の歴史・文化資産と平城宮跡を結ぶ補助的な出入口を四方に設けます。
なお、周囲への柵の設置は行いません。



シンボルゾーン



第一次大極殿院の整備イメージ

- 歴史資産の活用を主とする空間として、発掘調査・研究の進んでいる特別史跡区域の中枢部に設定します。
- 第一次大極殿院や朱雀門等の復原建物などを中心に、歴史資産を活かした空間づくりを行い、あわせて往時を彷彿とさせるイベントや歴史学習のためのプログラムなどを実施し、往時の平城宮の様子を体感・体験できるようにします。

緑地ゾーン



- 特別史跡区域中央部の両側に位置する未発掘箇所が多い区域に設定します。
- 若草山や生駒山などの眺望を楽しみながら、平城宮跡の広がりや周辺地域との歴史的な関わりを感じられるようにします。
- 散策や草花観賞、自然観察など、草地や湿地等の環境を活かした多様なレクリエーション利用ができるようにします。

※現在宮跡内にある道路、鉄道、文化財の調査研究施設等が、条件が整い、全て移転、移設された場合を示します。

※基本計画時点の図であるため、個別施設の位置、規模、形状等の詳細は、今後の設計を経て変更する可能性があります。なお、主園路に関し、調査研究成果に基づき往時の道路位置が明らかとなったところについては、原則としてそれを踏襲します。

※「第一次朝堂院」及び「第二次朝堂院」は、現在、発掘調査・研究成果の進展により、「中央区朝堂院」及び「東区朝堂院」と呼ばれるようになってきていますが、本計画では、「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」の名称との整合を図るため、「第一次朝堂院」、「第二次朝堂院」と記しています。



外周ゾーン



循環園路の整備イメージ

- 主として特別史跡区域の外周部に設定し、隣接する市街地の遮蔽とあわせて、来園者のサービス機能の充実を図ります。
- 平城宮跡と市街地の間に樹木を植えたり、循環園路や公園の出入り口として必要な施設を設けます。

拠点ゾーン



- 公園全体の利用拠点となる空間として、朱雀門の南側、史跡平城京朱雀大路とその東西に設定します。
- 平城宮跡の正面玄関、また、奈良観光の玄関口として、平城宮跡全体のガイダンスや出土品、資料の展示を行う施設、公園の総合的な利用案内サービスの提供や管理運営の拠点となる施設、観光ネットワークの拠点となる施設等を集約的に設けます。
- 朱雀大路から朱雀門にかけて、往時の平城京のスケールを感じさせる広がりのある空間をつくります。

- 特別史跡 平城宮跡
- 史跡 平城京朱雀大路跡
- 都市計画公園区域
- 復原建物等
- 復原建物等以外の建築物 (利用サービス施設等)
- 遺構表示



管理・運営の方針

平城宮跡にしかない施設や空間等を十分に活用し、展示やイベント等を実施し、往時の歴史・文化を楽しみながら知ることのできる管理・運営を行います。その際、継続的に実施される発掘調査や研究の成果を積極的に活用していきます。

また、地域住民やNPOをはじめ多様な主体のボランティア参画を促進し、管理・運営の充実化を図り、さらに、利用情報の提供や高齢者等のサポート、利用ルールの制定、適切な施設・植物管理、清掃等、コストに配慮しつつ、来園者にとって快適性、利便性の高い国営公園にふさわしい管理・運営を行います。

なお、これらについては、史跡上に設けられる公園等として、関係機関との役割分担、連携のもと、来園者の公園利用に支障を生じないように進めていきます。



提供：奈良市「平城遷都祭」



段階整備の方針

平城宮跡には、これまでの経緯の中で、宮跡内に道路や鉄道、文化財の調査研究施設等が設けられています。これらは将来的に移設、移転することになりますが、その途中段階においても可能な限り来園者の利便性を損なわずに本公園が担うべき機能を発揮できるよう、関係機関との連絡調整を密にし、段階的な整備、開園を進めていきます。





当初の整備内容について

2010(平成22)年4月から11月にかけて、平城宮跡は「平城遷都1300年祭」のメイン会場となります。

そのため、国営公園としては、公園整備の一環として、4月に一般公開される第一次大極殿正殿の前庭となり、行催事の会場となる第一次大極殿院広場の整備を実施しました。

なお、広場は、公園基本計画において、広場を取り囲む第一次大極殿院の復原建物と一体となって往時の平城宮の様子を体感・体験できる復原広場として整備することとされていますが、同祭終了後に整備を開始する築地回廊等の工事ヤードとして用いる可能性も考慮し、遺跡の確実な保存とこの場にふさわしい景観(雰囲気)づくりに配慮した第一段階の整備にとどめております。

特に、遺跡の確実な保存に関しては、遺構面を保護するための覆土実施や軟弱地盤の分布箇所における覆土の軽量化に加え、遺構保護面の掘削や過度の締め固めによる遺構面損傷を防止する上で間違いのない施工を効率よく行う手法として「情報化施工」の導入を実施しました。



情報化施工:
建設機械と電子・計測機器の組合せにより、高効率・高精度の施工を実現



モーターグレーダーによるマシンコントロールを用いた路盤整正

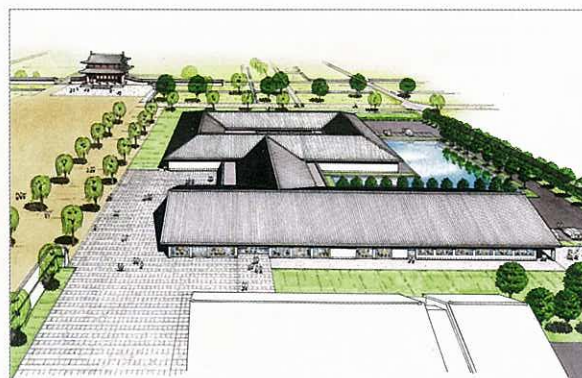


透水性のある玉砂利を用いた表面舗装を実施



セン積擁壁や回廊基壇は復原せず、芝張りを実施

なお、国営公園の整備は「平城遷都1300年祭」終了後に本格化しますが、まずは第一次大極殿正殿に続く築地回廊等の建物復原と公園利用・運営上の拠点となる拠点ゾーンの施設整備にとりかかる予定であります。



拠点ゾーン(平城宮跡展示館)の整備イメージ

「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園」

政府は2008(平成20)年10月の閣議決定で、平城宮跡を既存の「国営飛鳥歴史公園」と一体的に整備を進める国営公園として、「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域」と命名しました。そのため、これが本公園の正式名称となっています。

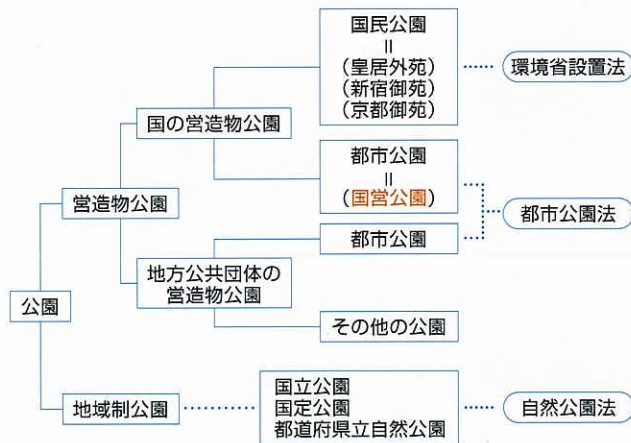
しかしながら、皆様に馴染みやすい公園とするため、通常は「国営平城宮跡歴史公園」の呼称を用いることとしております。本資料もこの名称で統一しました。

国営公園

全国で17箇所を整備、16箇所が開園しています。

●国営公園の位置づけ

いわゆる「公園」は、大きく分けて都市公園に代表される営造物公園と、国立公園に代表される地域制公園とに大別されます。国営公園は国が整備・管理する都市公園です。



●国営公園の種類

- イ号公園 — ひとつの都府県の区域を超えた広域の見地から設置される公園
- ロ号公園 — 国家的な記念事業や我が国固有の文化的資産を保存、活用するために設置される公園

現在設置されている全国17箇所の国営公園のうち、イ号公園は12箇所、ロ号公園は5箇所あります。

●国営飛鳥歴史公園事務所平城分室へのアクセス

・近鉄新大宮駅より徒歩3分

●平城宮跡歴史公園へのアクセス

- ・近鉄大和西大寺駅南口より徒歩約10分
- ・JR奈良駅・近鉄奈良駅から、奈良交通バス西大寺北口行「平城宮跡」または「佐紀町」下車すぐ

※平城遷都1300年祭期間中
平成22年4月24日から11月7日は近鉄大和西大寺駅、JR奈良駅から無料シャトルバスを運行

国土交通省 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所 平城分室
〒630-8115 奈良市大宮町6-2-19
奈良東京海上日動ビルディング1階
電話 0742-36-4327 FAX 0742-36-4331
ホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/asuka/heiijo/>

全国の国営公園位置図



※平成22年3月末現在

- 1 滝野すすらん丘陵公園 【北海道】
- 2 国営みちのく社の湖畔公園 【宮城県】
- 3 国営越後丘陵公園 【新潟県】
- 4 国営常陸海浜公園 【茨城県】
- 5 国営アルプスあづみの公園 【長野県】
- 6 国営武蔵丘陵森林公園 【埼玉県】
- 7 国営東京臨海広域防災公園 【東京都】(平成22年夏開園予定)
- 8 国営昭和記念公園 【東京都】
- 9 国営木曽三川公園 【愛知県・三重県・岐阜県】
- 10 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 【奈良県】
- 11 淀川河川公園 【大阪府・京都府】
- 12 国営明石海峡公園 【兵庫県】
- 13 国営讃岐まんのう公園 【香川県】
- 14 国営備北丘陵公園 【広島県】
- 15 海の中道海浜公園 【福岡県】
- 16 国営吉野ヶ里歴史公園 【佐賀県】
- 17 国営沖縄記念公園 【沖縄県】



世界遺産「古都奈良の文化財」

「古都奈良の文化財」は、平城宮跡、東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺の総称で、1998（平成10）年12月、世界遺産（文化遺産）に登録されました。



平城宮跡



東大寺



元興寺



興福寺



春日山原始林



春日大社



薬師寺



唐招提寺



所在地Map

- ① 平城宮跡
- ② 東大寺
- ③ 興福寺
- ④ 春日大社
- ⑤ 春日山原始林
- ⑥ 元興寺
- ⑦ 薬師寺
- ⑧ 唐招提寺

平城宮跡

平城京の中心であった宮跡。復原した朱雀門や第一次大極殿正殿、資料館などが公開され、国営公園として整備が進められている。

近鉄大和西大寺駅から徒歩約10分

東大寺

聖武天皇の勅願により建立。「奈良の大仏」として名高い盧遮那仏坐像が安置されている大仏殿をはじめ、多数の有名な建造物が建ち並ぶ。

近鉄奈良駅から徒歩約20分

興福寺

藤原氏の氏寺として、奈良時代初期には四大寺の一つに数えられ、隆盛を極めた。天平時代の仏教彫刻の名品を多数保存する。

近鉄奈良駅から徒歩約5分

春日大社

平城遷都の際、平城京の守護の為に祀られたのがはじめといわれる。萬葉植物園には草花300種にゆかりの万葉歌が添えられている。

市内循環バス春日大社表参道下車徒歩約10分

春日山原始林

春日大社の背山一帯。大社の神山として1000年以上も伐採が禁じられたため、貴重な原始林となっている。

春日大社から徒歩

元興寺

蘇我馬子が建立したといわれる日本最古の寺院、飛鳥寺（法興寺）を前身とする。中世以降の庶民信仰の貴重な史料も多数有する。

近鉄奈良駅から徒歩約12分

薬師寺

天武天皇が発願し藤原京に完成。平城遷都に伴い移転。創建当時の唯一の遺構である東塔は白鳳時代の様式を伝えている。

近鉄西ノ京駅から徒歩すぐ

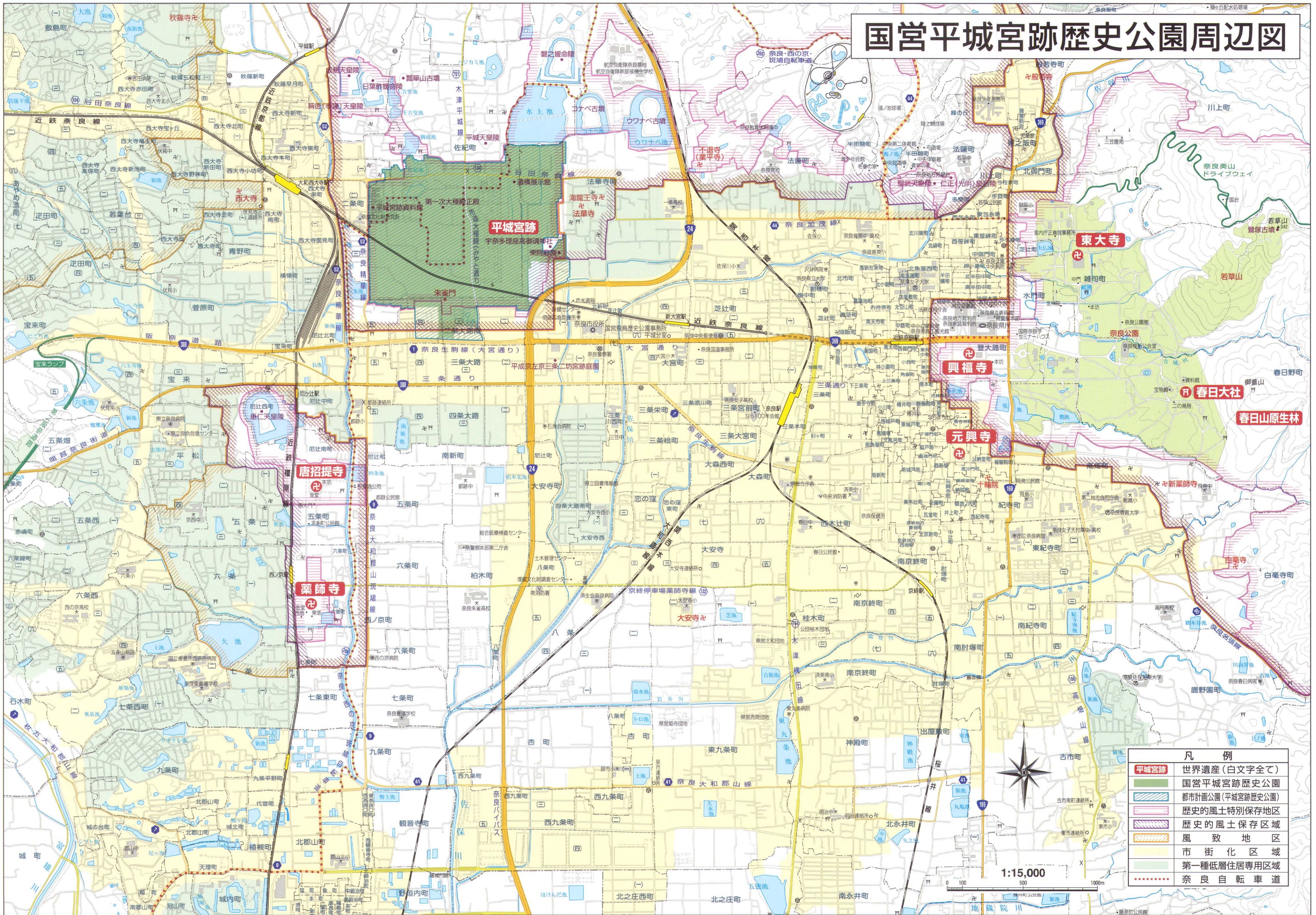
唐招提寺

唐の高僧鑑真和尚が苦難の末に來日して創建。境内には国宝となる伽藍が多く並び今でも創建時の姿を伺い知ることができる。

近鉄西ノ京駅から徒歩約10分

紹介文は奈良県観光情報大和路アーカイブHP内「奈良大和路の世界遺産」HPを参考にしています。

国営平城宮跡歴史公園周辺図



凡例	
平城宮跡	世界遺産(白文字全て)
国営平城宮跡歴史公園	国営平城宮跡歴史公園
都市計画公園(平城宮跡歴史公園)	都市計画公園(平城宮跡歴史公園)
歴史の風土特別保存地区	歴史の風土特別保存地区
歴史の風土保存区域	歴史の風土保存区域
風致地区	風致地区
市街化区域	市街化区域
第一種低層住居専用区域	第一種低層住居専用区域
奈良自転車道	奈良自転車道

1:15,000

この地図の作成にあたっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。(承認番号 平21直発 第63号)